

富山大学薬学部創薬科学科（薬学教育4年制）学生の薬剤師国家試験受験資格取得課程に対する評価項目および自己評価

本自己評価は、富山大学薬学部創薬科学科において薬学4年制教育を修了した学生が、薬剤師国家試験受験資格を取得するために必要な課程を設置する大学が備えるべき教育課程の評価項目についての自己評価を示したものである。すなわち、当該教育課程を修了することにより、薬学部創薬科学科（4年制学科）卒業生が薬学部薬学科（6年制学科）卒業生と同等の知識、技能、態度を有していることを本評価により示すものである。この自己評価の結果は本学ホームページにて公表するとともに、一般社団法人薬学教育評価機構に評価結果を報告し、薬学教育評価機構ホームページから評価結果を閲覧できるよう本学部のホームページにリンクされる。

1. ヒューマニズム教育・医療倫理教育

薬剤師となることを自覚し、共感的態度および人との信頼関係を熟成する教育が体系的かつ効果的に行われていること。

- 【1】医療人として、生命に関わる薬学専門家に相応しい行動を身につけるための教育が体系的に行われていること。
- 【2】医療全般を概観し、薬剤師としての倫理観、使命感、職業観を熟成する教育が行われていること。
- 【3】医療人として、患者や医療提供者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な教育が行われていること。

本学部では、薬剤師国家試験の受験資格の有無にかかわらず、薬学部全員が医療人または医療に携わる人としての倫理観と使命感を身につけるため、1年次に専門必修基礎科目として、薬学部薬学科・創薬学科と医学部医学科・看護学科の学生が一体となった「医療学入門」を開講し、豊かな人間性をもった“よき医療人や医療関係者としての豊かな人間”を目指した教育を行っている。さらに、大学院博士後期課程で履修する「コミュニケーションとチーム医療」においては、地域における生活者や医療機関におけるチーム医療での薬剤師の位置付けについて教育している。

また、専門科目として4年次に、「知的財産概論」、「薬学経済」および「臨床倫理学」を開講し、講師には企業の研究開発、厚生労働省の医薬品担当者や病院や薬局薬剤師も含まれており、広い視点から、薬学という学問の理解に努めている。また、専門科目として3年次に「富山のくすり学」を開講し、薬学専門家としての意識を高めている。

なお、大学院博士後期課程で履修する「実務実習（事前学習）」は、薬剤師として必要な倫理感、使命感、職業観の熟成、さらに、チーム医療の中での薬剤師の職能を理解できるよう教育を行っている。

2. 教養教育

見識ある人間としての基礎を築くために、人文科学、社会科学および自然科学などを広く学び、物事を多角的にみる能力および豊かな人間性・知性を養うための教育が行われていること。

【1】薬学準備教育ガイドラインをふまえ、幅広い教養教育プログラムが提供されていること。

見識ある人間としての基礎を築くため、本学部1・2年次の教養教育において多種多様な講義科目が準備されている。人間文化科学（人社系）分野においては、「人間と美」、「現代のエチカ」、「異文化理解」および「医と社会」などの23科目（各2単位）が準備されている。人間文化科学（語学系）分野については、「英語」のみならず、「ドイツ語」、「フランス語」および「中国語」の講義を選択科目として受講できる。またニュージーランド短期英語研修、TOEIC研修会も準備されている。自然科学分野については、1・2年次の教養科目において、生命健康科学系と自然情報科学系とに区分し、多様な27科目を準備している。また、物理、化学および生物学実験を通して、論理的思考を鍛えている。専門科目では、基礎系、物理系、化学系および生物系分野に区分し、自然科学分野全般にわたる知識を身につけさせ、高学年ではその知識を基盤に医療系分野を学ぶように体系付けて講義を構築している。また、物理系、化学系、生物系および医療系実習や実務実習を通して、論理的思考と薬学専攻者としての使命が幅広く理解できるカリキュラムとなっている。

【2】相手の話を傾聴し、共感するなど、十分なコミュニケーション能力を身につけるための教育が行われていること。

大学院博士後期課程で履修する「コミュニケーションとチーム医療」では、他の医療職とのコミュニケーションの取り方についての教育を行っている。さらに「実務実習（事前学習）」の導入実習では、本学附属病院の現患者または元患者やその家族による模擬患者と接することで、患者さんの話を、直接、傾聴・共感する態度を身につけるための教育を行っている。

本学部では、3年次の12月より研究室へ仮配属（4年次の4月より本配属）し、セミナーや日々の研究活動を通じ、また、卒業研究発表会においても他者の考えを自分のものとして捉えていくなど、相手の話や意見を聞くことについては、十分な教育を行っている。

3. 体験学習

学習意欲の向上を目指し、真摯な姿勢で体験学習が行われていること。

- 【1】 薬剤師が活躍する現場などを広く見聞させていること。
- 【2】 体験学習の成果を発表会や総合討論で発表するなど、学習効果を高める工夫がなされていること。

1年次における早期体験学習（製薬企業見学）に加えて、当該学生の博士後期課程1年次に、病院・薬局への見学を実施することで、体験学習の範囲・内容を広げている。4年次専門科目として開講される「薬学経済」では、病院・薬局の現役薬剤師に加えて、臨床研究受託機関やPMDAでの実体験をもとにした講義を行っている。また、行政の場での薬剤師の役割についても体験させた後に、総合討論を行うなどして、学習効果を高めるようにしている。また、行政の場に出向き、体験実習、実践講義、質疑応答等を通して、現場での学習効果を高めるようにしている。

さらに、「実務学習（事前学習）」では、病院薬剤師、薬局薬剤師および企業等から講師を招き、その内容をもとにスモールグループディスカッションを実施している。

4. 医療安全教育

薬害、医療過誤、医療事故防止に関する教育が医薬品の安全使用の観点から行われていること。

- 【1】 薬害、医療過誤、医療事故の概要、背景、その後の対応および予防策・解決策に関する教育が行われていること。
- 【2】 薬害、医療過誤、医療事故等の被害者やその家族、弁護士、医療施設における安全管理者を講師とするなど、肌で感じ、医薬品の安全使用について科学的な視点と客観的な視点を養うための教育に努めていること。

1年次の教養教育科目の人間文化科学（人社系）分野において、「医と社会」を開講しており、ハンセン病、公害による障害者および副作用被害者など、医療による被害者についての歴史・人権・社会との関係を学び、医療従事者や薬学関係者が成すべきこと、さらには、医療過誤を防ぐにはどうすべきかを意識した講義を行っている。大学院博士前期課程で履修する「薬物代謝学」において、サリドマイド・キノホルム・クロロキン・ソリブジンなどの薬害事件の概略とその社会的背景を理解し、薬害が起きた原因とそれを防ぐ方法を学習している。

さらに、大学院博士後期課程で履修する「実務学習（事前学習）」において、リスクマネジメントの一環として、 Medikation エラーを起こさないために、過去の Medikation エラー・業務中の事故・調剤過誤・院内感染・副作用・誤りを生じやすい調剤例等

について学習している。

5. 薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した教育内容

薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した構成の教育課程と教育目標を設定した教育が行われていること。

- 【1】薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に準拠した各授業科目が設定されていること。
- 【2】科学的思考力の醸成、技能および態度を修得するため、実験・実習が十分に実施されていること。

薬学教育モデル・コアカリキュラムへの対応は、前身の富山医科薬科大学薬学部時代から計画的・段階的に進められてきており、既に平成13年度に薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応するためのシラバス全面改訂が実施された。平成14年度以降は、ファカルティー・ディベロップメント（FD）において定期的カリキュラム見直しの場を設け、その結果を反映する体制をとっている。これらを受けて再編統合された富山大学では、富山大学薬学部規程第1条の2において、“薬学部では、薬の理解を通じて、人類の健康、福祉、衛生及び健全な社会環境の保全に貢献できる人材を育成することを目的とする。薬学科では、広い視野と高度な職能を持ち、和漢薬を含めた広範な東西医療分野で活躍する薬剤師などを育成することを目的とする。創薬科学科では、創薬・ライフサイエンスの関連分野を中心に活躍する研究者・技術者などを育成することを目的とする”と記載されており、本学部の教育目標が薬学教育モデル・コアカリキュラムの理念に沿った方向性で明記されている。さらに、平成19年度版「薬学部授業計画（シラバス）」から、薬学教育モデル・コアカリキュラムへの対応をより分かり易くするため、当該授業内容と薬学教育モデル・コアカリキュラムの各項との対応を明確に記入している。

1年次に教養教育課程での実験・実習教育として、「物理学実験」、「化学実験」および「生物学実験」を実施し、教養基礎科目での技能と態度を修得している。さらに、教養基礎科目での技能を発展させ、薬剤師として必要な技能を修得するため、2年次に「物理系実習」および「化学系実習」を実施し、3年次に「生物系実習」および「医療系実習」を実施している。すなわち、教養基礎科目としての生命科学から、薬学教育により専門化した物理、化学、生物および医療系の技能と態度を順次系統的に学ぶ実習内容になっている。

実習は各年次で、いずれの実習もその内容を専門とする教員により適切に実施されている。本学での実習は、各研究室の教員が主となり研究室配属された学生がティーチングアシスタント（TA）的な役割を担って、学生の実習指導を行っている。1年次に教養教育課程での実験・実習教育として、「物理学実験」（7日間）、「化学実験」（6日間）、「生物学実験」（7日間）を行い、教養教育基礎科目での技能と態度を修得している。教養教育基礎科目での技能をさらに発展させ、薬剤師または薬学研究者として必要な幅広い技能を修得するため、2年次に「物理系実習」（分析化学、物理化学Ⅰおよび物理化学Ⅱ実習を各9日間）と「化学系実習」（分子機能および生薬学実習を各10日間、有機化学実習を20日間）

を実施し、3年次に「生物系実習」（微生物化学，衛生化学および生化学実習を各9日間，放射線基礎学実習を10日間）と「医療系実習」（生物物理化学，薬剤学，薬理学実習を各9日）を実施している。

学生は実習の期間中に各実習科目の技能を学べることに加えて，各研究室での研究内容の一端を垣間見ることができる。そのため，個々の学生が配属研究室を選ぶ際の参考となっている。本学での実習成果は，配属された研究室での卒業研究の遂行に必要な技能と態度の獲得に十分に生かされ，本学でのレベルの高い卒業研究に繋がっている。さらに，これらの実習を履修することで，実務実習を適切に実施するために必要な技能と態度を身につけることができる内容となっている。

【3】各科目は，各到達目標の学習領域（知識・技能・態度）の修得に適した学習方法にて実施されていること。

専門教育は，薬学教育モデル・コアカリキュラムを基にしてカリキュラムを編成している。教育体系を基礎系，物理系，化学系，生物系および医療系の5つに分類し，各系の科目構成は講義とこれに連動する実習で構成されている。また，演習は各講義の中に有機的に組み込まれているとともに，特に講義と実習・演習が有機的に連動した複合型の科目として，1年次に専門必修科目「薬学概論」および「医療学入門」，2年次に専門必修科目「和漢医薬学入門」，3年次に専門必修科目「総合薬学演習」，大学院博士後期課程で「コミュニケーションとチーム医療」を履修する。

これら複合型の科目以外についても，それぞれの教育体系の中で，学年進行に伴って高度化するように綿密に配置されている。1年次後学期から「物理化学Ⅰ」，「分析化学」および「基礎有機化学Ⅱ」を開講することで，入学時の薬学という学問への探求心の継続性を目指している。追うようにして，2年次前学期に「物理系実習」，後学期に「化学系実習」を実施している。同様に，生物学領域では，専門の生化学・分子生物学につながる基礎生命科学分野として，1年次前学期に「生命科学Ⅰ」，1年次後学期に「生命科学Ⅱ」を履修することが教養科目の必修となっており，これらに続いて，「基礎生化学Ⅰ」を2年次前学期に，「基礎生化学Ⅱ」，「基礎微生物・免疫学」および「衛生科学Ⅰ」を2年次後学期に，「薬理学Ⅰ」を3年次前学期に，「医療薬剤学」および「物理薬剤学」を3年次後学期に開講し，3年次前学期に「生物系実習」，3年次後学期に「医療系実習」を実施している。「薬物代謝学」のような医療現場に直結する臨床系科目については，博士前期課程で履修し，「実務実習（事前学習）」を博士後期課程で履修することで，自然に薬剤師に必須の事柄が身に付くようにしている。このように，知識を得るための講義の開講と技能・態度を培うための実習を有機的に体系立て，それぞれの学習領域の修得に最適と考えられる教育を行っている。

【4】各授業科目において，基礎と臨床の知見を相互に関連付けるよう努めていること。

【5】効果的な学習ができるよう，当該科目と他科目との関連性に配慮したカリキュラム編成が行われていること。

1年次前学期には、「薬学概論」や「医療学入門」を実施することで、薬学や医療人についての教育を実施している。1年次の教養教育科目は、それ以降に実施される専門教育科目の準備科目としての機能も果たしている。例えば、1年次教養必修科目である「生命科学Ⅰ」および「生命科学Ⅱ」は、2年次の「基礎生化学」と有機的に結びついている。「解析学」、「物理学」および「基礎化学」は、2年次以降の「物理化学」や「有機化学」等と結びついている。教養教育科目と専門教育科目との連携だけではなく、専門基礎科目と医薬系科目も密接に結び付いている。「生理学」や「人体機能形態学」も薬学専門科目での効率良い履修のために役立っている。「薬理学」、「医療薬剤学」および「物理薬剤学」には、「実務実習（事前学習を含む）」の修得に必須の内容を含めており、科目間での結び付きを考慮したカリキュラムとなっている。

【6】6年制で必要とされる各教科・科目単位を、集中して取得することなく、適切な時期に適切な単位を取得できるよう配慮すること。

本学部においては、4年制課程4年次7月中旬頃の博士前期課程の出願の際に薬剤師国家試験受験資格取得希望の意志確認を原則として実施している。6年制課程での専門必修科目の多くは、4年制課程においても専門必修または専門選択科目となっていることから、4年制課程修了時まで、可能な限り、履修・単位取得するよう指導している。6年制課程4年次で開講されている専門必修科目「薬物治療学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「薬物代謝学」、「薬事衛生法規」、「コミュニケーションとチーム医療」および「実務実習（事前学習）」については、4年制課程4年次での履修を不可としている。大学院での履修モデルケースを示し、博士前期課程2年次では「東西医薬学」および「薬物代謝学」を、博士後期課程（博士課程）1年次では「薬物治療学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」および「薬事衛生法規」を、2年次では「コミュニケーションとチーム医療」を履修することとしている。これらの科目を履修したうえで、3年次後学期に6年制課程の学生とともに「実務実習（事前学習）」を行い、12月および翌年1月に薬学共用試験を受験し、合格した後、「実務実習（病院実習・薬局実習）」に臨むシステムにしており、6年制課程で必要とされる専門教育科目を効果的に履修できる体系となっている。

6. 実務実習（事前学習）

実務実習（事前学習）が、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して適切に実施されていること。

【1】教育目標（一般目標・到達目標）が実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠していること。

実務実習モデル・コアカリキュラムの「実務実習（事前学習）」の一般目標である“卒業後、医療、健康保険事業に参画できるようになるために、病院実務実習・薬局実務実習に先立って、大学内で調剤および製剤、服薬指導などの薬剤師業務に必要な基本的知識、技能、態度を修得する”に基づいて、事前学習を行っている。実務実習モデル・コアカリキュラムに記載されている7つの項目、すなわち、（1）事前学習をはじめると、（2）処方せんと調剤、（3）疑義照会、（4）医薬品の管理と供給、（5）リスクマネジメント、（6）服薬指導と患者情報および（7）事前学習のまとめに基づいて、事前学習を企画・実施している。また、大学独自の到達目標、すなわち、（1）バイタルサインの確認法、（2）抗がん薬の取り扱い方法 の2つを設定し、実習・講義を行っている。

【2】実務実習モデル・コアカリキュラムに沿った学習方法、時間数、場所等で「実務実習（事前学習）」が行われていること。事前学習と「実務実習（病院実習・薬局実習）」の期間が1年以上離れている場合は、病院実習・薬局実習前に再度、事前学習の内容の復習を行っていること。

「実務実習（事前学習）」として、30日間、講義、スモールグループディスカッション、実習およびロールプレイを実施している。これらの事前学習のカリキュラムは、薬学教育協議会から示されている時間数を超えている。また、事前学習のまとめとして、数日に渡り総合実習を行っている。

平成22年4月に新築された薬学部研究棟Ⅱには、調剤系実習室、TDM実験室（クリーンベンチを備えた模擬無菌室を含む）や模擬病室を1フロアに完備し、事前学習を実施するのに十分な設備を有している。

本学部においては、6年制課程のスケジュールに合わせ、4年制課程卒業の学生は、博士後期課程3年次の10月から12月にかけて事前学習を履修し、博士後期課程在籍4年目の「5月から」および「9月から」で病院実習・薬局実習を実施する予定である。したがって、本学では、事前学習と病院実習・薬局実習との間隔は1年以下であり、事前学習の復習は行っていない。

【3】適切な指導体制の下で実施された実務実習事前学習が行われていること。

「実務実習（事前学習）」は、「実務実習（病院実習・薬局実習）」を有効に行うための学習として位置付けている。事前学習の効果を学生に最大限に発揮させるためには、事前学習に携わる指導者が十分な実務経験と学識を有し、さらに、事前学習に携わる教員の構成

と人員が学生数に対して十分である必要があると考えられる。

平成25年度の事前学習を受講した学生は54名であり、事前学習に携わった教員は10名である。学生数と教員数の比を勘案すると学生5名に対し教員1名の割合である。教員10名のうち、実務経験を有する専任教員は4名で、その内訳は、10年以上の実務経験を有する教員は1名、5年以上の実務経験を有する教員は3名となっている。また、医師（専任教員）2名、医療系や基礎系の教員10名および非常勤講師（病院で勤務する薬剤師3名、薬局で勤務する薬剤師1名）で構成されている。

【4】実務実習（事前学習）の時期は、学習効果が高められる時期に設定されていること。

平成25年度は「実務実習（事前学習）」関連の教育を、実務実習（病院実習・薬局実習）開始の約7カ月前に行った。具体的には、10月から事前学習を約2カ月間実施した。そして、2日間の事前学習のまとめとして総合演習を行い、到達度のチェックを行った。さらに、平成25年度の薬学共用試験OSCEを平成25年12月15日に実施し、到達度の確認を行っている。

【5】実務実習（事前学習）の目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価された実務実習事前学習が行われていること。

実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して作成されたシラバスに沿って実施された講義、演習、実習およびスモールグループディスカッション（SGD）において、それぞれ、レポート、ポスターなどの成果物や、実技の形成的評価（総括的評価）により、「実務実習（事前学習）」で修得すべき知識、技能、態度に関する目標の到達度の評価を実施している。

7. 薬学共用試験

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）を通じて、実務実習を履修する能力が一定水準に到達していることが確認されていること。

【1】実務実習を行うために必要な能力を修得しており、薬学共用試験センターが提示した合格基準をクリアするなど、実務実習を行うために必要な一定水準に達していることが確認されていること。

本学部では、薬学共用試験（CBTおよびOSCE）の合格が「実務実習（病院実習・薬局実習）」受講の必須要件となっている。したがって、薬学共用試験を通じて、病院実習・

薬局実習を行うために必要な一定水準の能力に達していることが担保されている。4年制課程を卒業した学生は、博士後期課程3年次に薬学共用試験を受験し、6年制課程の学生と全く同水準の能力に達して、病院実習・薬局実習を受ける予定である。

- 【2】薬学共用試験センターの「実施要項」に基づいた薬学共用試験を実施し、薬学共用試験センターの提示した合格基準にて判定していること。
- 【3】CBT委員会およびOSCE委員会が組織され、公正かつ円滑に薬学共用試験を実施する体制が確立されていること。

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）は、薬学共用試験センターによって作成された『薬学共用試験実施要項』に沿って行われている。本学部には、「薬学共用試験CBT実行委員会」および「薬学共用試験OSCE実行委員会」が設置され、薬学部教務委員会が、CBTおよびOSCE両実行委員会の運営に協力している。CBT実行委員会は、CBTに関する事項を審議し、CBT体験受験および本試験を計画・実施している。また、学生がCBT本試験に向けて十分準備して臨めるよう、参考書の選定や模擬試験の企画・実施も担当している。OSCE実行委員会は、OSCEに関する事項を審議し、OSCE本試験の計画と実施を担当している。具体的には、ステーションの設営・運営、評価者・模擬患者（SP）・スタッフ（TA・学生誘導者）の直前講習会、OSCE評価表の入力等に関与している。CBT体験受験および本試験は、杉谷キャンパス講義実習棟情報処理室（大）において、総合情報基盤センター杉谷キャンパス運営専門部会の協力を得て行われている。講義実習棟情報処理室（大）には、CBT受験に際し、十分なパーソナルコンピューター（121台）が設置されている。OSCE本試験は、杉谷キャンパス調剤系実習室、TDM実験室、模擬病室および共通室で行われる。薬学部全研究室がOSCE本試験で何らかの役割を担い、教務・学生系の事務職員が学生の誘導等を行う。その際に必要な、クリーンベンチ、試薬棚等の設備や器具類等は十分整備されている。

平成25年度のCBT本試験は、平成26年1月21日（火）に、杉谷キャンパス講義実習棟の情報処理室（大）で、薬学共用試験センターCBT実施委員会の薬学共用試験CBT実施マニュアル（2013年5月改訂 平成25年度本試験用）に準拠して行われた。実施責任者は薬学部長が、管理者は薬学部CBT実行委員が担当した。試験監督者は、薬学部から選出した主任監督者1名と補助監督者2名が担当した。また、北陸大学薬学部の教員1名がモニター員として参加した。CBTは、本試験の正答率が60%以上の学生を合格とした（310問中186問以上の正解）。

平成25年度のOSCE本試験は、平成25年12月15日（日）に杉谷キャンパス薬学部研究棟Ⅱの調剤系実習室、TDM実験室、模擬病室、共通室およびゼミナール室1-3で行われた。実施責任者は、薬学部OSCE実行委員会委員長が担当した。また、北陸大学の教員1名がモニター員として参加した。OSCE本試験は、6ステーションで6課題が行われ、ステーションには責任者と副責任者を各1名配置した。評価者は、学生1人あたり2名とした。OSCE本試験の評価は、学内教員47名、学外教員2名、病院薬

剤師7名および薬局薬剤師7名によって行われた。各課題の評価結果の入力は、OSCE評価結果入力支援システムによって行われた。入力作業は、各ステーションの責任者と副責任者によって行われた。OSCE担当教員2名が間違いのないことを確認し、薬学共用試験センターに評価結果を送信した。

OSCE本試験は、細目評価で評価者2名の平均点が70%以上、概略評価で評価者2名の合計点が5以上を合格とした。

8. 病院・薬局実習

実務実習を円滑に行うために必要な体制が整備されていること。

実務実習を行うために、実務実習委員会が組織され、実務実習が円滑に実施されるように機能していること。

実務実習機関、実習施設との連繋等が、当該大学の6年制教育におけるものと全く同様に実施されていること。

【1】実務実習に関する責任体制が明確にされていること

病院実習については、薬物治療学研究室、薬局実習については、医療薬学研究室が担当をしている。それぞれの研究室内の教授が、責任者となって、実習が円滑に進むように、配慮をしている。実習日誌などを通じて、実習中の学生の勉強態度についてもチェックをしている。学生の研究室担当の指導教員とも情報を共有することで、より良い実習の実施に配慮している。また、学生の個性や持病が実習の妨げとなることが予想される場合には、実習先、学生、研究室教員および担当者で十分な協議をしている。最終的には、実習の期間や実習先などについては、学部内の実務実習委員会において、協議され、決定される（別図参照）。

【2】実務実習に先立ち、必要な健康診断、予防接種などが実施され、さらに、学生保険などの保険に加入していること。

1年次より、風疹、おたふくかぜ、水ぼうそうおよび麻疹の抗体検査を行い、抗体を持たない学生については、3年次までにワクチンの接種することを義務づけている。B型およびC型肝炎の抗体価も3年次で調べ、B型肝炎が陰性の学生については、ワクチン接種を2度行い、実務実習（病院実習・薬局実習）前には、抗体価が一定以上になるようにしている。また、病院実習・薬局実習中のトラブル（通学時の事故、実習中の器材破損等）に対応するため、入学時に、学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）および学研災付

帯賠償責任保険（略称「学研賠」）に加入のうえ、病院実習・薬局実習を実施している。

【3】適正な指導者のもとで実務実習が実施されていること。

4年制課程卒業生が実務実習を受ける学外の病院および薬局における病院実習・薬局実習は、認定実務実習薬剤師の資格を有する薬剤師の指導により実施されている。

【4】実務実習が適正な設備を有する実習施設において実施されていること。

病院実習・薬局実習を行う施設は、北陸地区調整機構により割振りされた適切な設備を有する施設で実施する。

【5】教育目標（一般目標・到達目標）が実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠していること。

【6】学習方法、時間数、場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに沿って実施されていること。

病院実習・薬局実習における指導および管理には、実務実習モデル・コアカリキュラムの一般目標および・到達目標に準拠した富士ゼロックス社の実務実習指導・管理システムを使用しており、本システムは、学習方法およびスケジュール管理（時間・実習場所）や目標到達度評価など、指導薬剤師、学生および大学教員が実習の進捗状況を共有可能な仕様となっており、実習状況や生活状況の把握などきめ細かいケアが行えるよう整備している。

【7】病院と薬局における実務実習の期間が各々標準（11週間）より原則として短くならないこと。

平成25年度における病院実習・薬局実習は、以下の日程で実施した。

1期：平成25年 5月13日～平成25年 7月28日 11週間

2期：平成25年 9月 2日～平成25年11月17日 11週間

3期：平成26年 1月 6日～平成25年 3月23日 11週間

本学部では、規定の実務実習の課題にアドバンスト分を加えて、本学附属病院薬剤部における病院実習の一部に、以下の日程による14週間の実習も導入しているが、4年制卒業生は原則通常の1期か2期での実習を行う予定である。

変則2期：平成25年 9月 2日～平成25年12月18日 14週間

変則3期：平成25年10月28日～平成26年 2月16日 14週間
いずれも、単位認定に必要とされる日数（時間数）を下回らない実施内容であった。

【8】事前打ち合わせ、訪問、実習指導などにおいて適切な連携がとられていること。

病院実習・薬局実習については、病院・薬局それぞれに担当教員を置き、普段から意志疎通を図り、毎年の実習については、詳細な打ち合わせを行ったうえで、病院実習・薬局実習を開始している。

本学部では、研究室の仮配属を3年次の12月（本配属は4年次の4月）に行っている。

4年制課程卒業後に病院実習・薬局実習に臨む学生は、学部・大学院をあわせ約6年間、所属研究室の指導教員の指導を受けることとなる。このように、十分に、当該学生のことを理解している所属研究室の指導教員が3回に渡り、実習先を訪問し、連携を密にしている。

【9】実習施設との間で、関連法令や守秘義務の遵守に関する指導・監督についてあらかじめ協議し、その確認を適切に実施していること。

病院実習・薬局実習での関連法令や守秘義務の遵守については、「富山大学薬学部病院・薬局における実習の誠実な履行、個人情報保護、病院・薬局の法人機密情報の保護に関する説明文書」を実習前に配布し、内容を十分に説明したうえで、誓約書の提出を求めている。

【10】評価基準が設定され、実習施設の指導者へ事前に提示したうえで、実習施設の指導者との連携のもと、大学において適正な評価が行われていること。

【11】学生、実習施設の評価者、教員の間で、実習内容、実習状況およびその成果に関する評価のフィードバックが、実習期間中に適切に行われていること。

病院実習・薬局実習中の指導薬剤師からの評価等のフィードバックは、実習中に適宜実施されるのに加え、日誌に対するコメントとして行われる。大学教員から学生へのフィードバックは、実務実習指導・管理システムにて、実習の進捗状況を把握したうえで、システム上のメール機能を活用し、実習施設訪問指導時に実施する。また、実習のない土曜日に、所属研究室指導教員と学生との間で話し合いの機会をもつことにより、実習期間中も適切な評価のフィードバックを実施する。

【12】実習終了後に、実習内容、実習状況およびその成果に関する意見聴取を実習施設

の指導者，教員を交えて行われていること。

病院実習については，実習終了後に病院実習報告書を作成し，学生，教員および実習病院に配布し，意見交換を行っている。

薬局実習については，平成24年度実習に対する発表会を平成25年4月14日（日）に実施し，実習成果についてのポスター発表を行い，学生，教員および実習薬局の指導薬剤師との意見交換を行った。

病院実習運営協議会並びに薬局実習運営協議会を例年3月に開催することにより（平成25年度については平成26年3月8日（土）に実施），薬学部長・薬学部教務委員会と実習病院・薬局との間で意見交換を行い，実務実習の円滑な実施に努めている。

9. その他

- 【1】当該大学薬学部（または薬科大学）の4年制学科を卒業していること。
- 【2】実務実習履修時に，薬学系の博士前期課程（修士課程）または博士後期課程（博士課程）を修了していること。

4年制課程卒業後から薬剤師国家試験受験資格を取得しようとする学生は，全員が本学薬学部4年制課程の卒業生である。また，薬学部では，卒業後，引き続き博士前期課程に進学，修了後に，博士後期課程に進学し，実務実習（病院実習・薬局実習）は博士後期課程在籍4年目の学生が受講することとなる。

図 1

病院実習運営協議会

薬局実習運営協議会

